

原発連事務局FAX通信 第994号 2020年6月22日

原発問題全道連絡会 事務局発行 Fax:011-815-4545 又は011-3721-2127

東海第2原発再稼働の賛否を問う県民投票条例案 茨城県議会防災委で否決 23日に本会議で採決へ

日本原電の東海第2原発（茨城県東海村）の再稼働の賛否を問う県民投票条例案が6月18日、茨城県議会防災環境産業委員会にて日本共産党と一部の無所属議員の「賛成少数」で否決されました。委員会に先立つ防災環境産業委員会と総務企画委員会による「連合審査会」では、参考人として「茨城原発県民投票の会」の鶴沢恵一共同代表が「東海第2原発の問題は自分たち県民の暮らしに直結している。県民投票こそ民意が反映される」、山崎咲知子共同代表が「学びや対話で理解が深まるプロセスがセットだ」と意見陳述しました。東海村の山田修村長も意見陳述しましたが、再稼働問題で住民の意向把握の手法を模索しているとして「意見を申し上げることは差し控えたい」と条例案には触れませんでした。

この県民投票条例案は、6月23日の本会議で、この委員会の決定が報告され、採決される予定です。（「しんぶん赤旗」6月20日より）

コロナ時代に原子力防災計画は実効性あるのか？

— 避難途中も避難先も”3密”回避へ根本的見直しなどが求められる！—

新型コロナ感染防止の見地から、国も道も”3密”を視野に入れた新しい生活・行動様式が必要だとしています。しかし、暴風水害や大地震などの際の避難所で”3密”確保や“換気”には、防災計画や避難計画の根本的見直しが必至となることは明らかです。ましてや原発の重大事故時の広域避難では、避難バス車中よりもより退域時検査所でも避難所でも”3密”回避には、現行の防災計画や避難計画の根本的見直しが必至となることは明白です。

茨城県議会では、県知事が「防護・感染症対策は困難」と答弁

茨城県議会では6月20日、大井川和彦県知事が、内閣府が示した感染症下での原子力災害に伴う広域避難の考え方について、県議会予算特別委での山中たい子県議（共産党）の質問に対して、「防護措置と感染症対策の両立は困難」との認識を示す答弁を行っています。

内閣府は6月2日、感染症下での原子力災害時、防護措置と感染症の感染防止対策を「可能な限り両立させる」とする「基本的な考え方」を原発立地自治体などに提示。自宅などで屋内退避を行う場合「原則喚起を行わない」としています。また原発周辺30キロ圏内においては、原子力災害時でも感染症患者などは指定医療機関にとどまり治療するとしています。

しかし、大井川知事は、原子力災害時に「防護措置と感染症対策との両立は困難なテーマだ」と表明し「国や市町村、関係機関と対応を検討していく」と回答しています。

実効性のある防護措置は不可能 原発からの撤退こそ最善の防護策！

現行の避難計画でも放射性物質が放出された中での避難であり、実効性はありません。まして感染症防護対策との両立は不可能です。原発からの撤退こそ何よりの防護対策と言えるでしょう。もはや原発再稼働に固執せず、即時廃炉を決断すべきです。

原発連ニュース第321号(6月20日)を発行しました。

ぜひ、ご一読のうえ、当面の活動にご協力をお願いします。